

令和 7 年度

第 1 回山梨県立美術館協議会資料

令和 7 年 8 月 8 日（金）開催

山梨県立美術館

資料目次

【参考資料】

山梨県立美術館協議会委員名簿	1
山梨県附属機関の設置に関する条例及び条例施行規則（抜粋）	2
組織図（美術館及び指定管理者）	6
山梨県立美術館の観覧者数の推移	8
美術館の利用者	10

【議事資料】

（1）報告事項 令和6年度事業報告について 令和7年度事業報告及び予定について

・美術館学芸課関係	13
・指定管理者関係	23

山梨県立美術館協議会委員名簿

任期: 令和6年10月1日～令和8年9月30日

氏名	役職	出身分野(勤務先等)		備考
たかの 高野 孫左エ門	株式会社吉字屋本店代表取締役社長	学識経験者		
むこうやま 向山 富士雄	南アルプス市立美術館長	学識経験者		
なかの 中野 宗夫	山梨美術協会会長	学識経験者		
ほりうち 堀内 麻実	anlib株式会社 代表取締役	学識経験者		
わだ 和田 信太郎	東京芸術大学大学院映像研究科助教	学識経験者		
のぐち 野口 英一	山梨放送・山梨日日新聞社社長 (山梨県芸術文化協会会長)	学識経験者		
はらだ 原田 由起彦	テレビ山梨代表取締役社長	学識経験者		
ふじはら 藤原 和昭	NHK甲府放送局局長	学識経験者		
なかだ 仲田 道弘	公益社団法人やまなし観光推進機構理事長	学識経験者		
おおき 大木 貴之	一般社団法人ワインツーリズム代表理事	学識経験者		
おとぐろ 乙黒 理絵		公募		
みさわ 三澤 伊織		公募		
いしだ 石田 秀博	山梨県市町村教育委員会連合会副会長	学校教育関係 (中央市教育長)		R7.5.7就任
うちだ 内田 浩恵	山梨県公立小中学校長会代表	学校教育関係 (甲州市立玉宮小学校長)		
いとう 伊藤 裕之	山梨県高等学校長協会代表	学校教育関係 (白根高等学校長)		

○山梨県附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第一条 この条例は、法令又は他の条例に別に定めのあるものを除くほか、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百三十八条の四第三項に規定する附属機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

（附属機関の設置及び担任事務）

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる機関を設置し、その担任する事務は、同表の担任事務欄に掲げるとおりとする。

2～4 略

（組織）

第四条 附属機関は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の定数欄に掲げる数の委員で組織する。

- 2 委員は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の要件欄に掲げる者の中から、執行機関が任命し、又は委嘱する。
- 3 委員の任期は、別表第一、別表第二、別表第三及び別表第四の委員の任期欄に掲げるとおりとする。

（会長等）

第五条 附属機関に、執行機関の規則で定めるところにより、会長又は委員長（以下「会長」と総称する。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長」と総称する。）を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、附属機関を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 副会長が置かれていない附属機関にあっては、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第六条 附属機関の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、執行機関の規則で定める場合を除くほか、委員の二分の一以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、附属機関の担任事務、組織及び運営等に関し必要な事項は、執行機関の規則で定める。

別表第一(第二条、第四条関係)

一 知事の附属機関

附属機関	担任事務	委員の定数	委員の要件	委員の任期
山梨県立美術館協議会	博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)第二十条第二項の規定による山梨県立美術館の運営に関する事項の調査審議及び意見の具申に関する事務	十五人以内	一 学校教育の関係者 二 社会教育の関係者 三 家庭教育の向上に資する活動を行う者 四 学識経験のある者	二年
山梨県立美術館専門委員会	山梨県立美術館における資料の収集、保存及び展示並びにその実施する事業に関する調査審議に関する事務	七人以内	一 学識経験のある者 二 優れた識見を有する者	二年

○山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則（抜粋）

（趣旨）

第一条 この規則は、山梨県附属機関の設置に関する条例（昭和六十年山梨県条例第三号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（補欠の委員の任期）

第二条 委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第四条 条例第五条第一項の規定により、附属機関（次に掲げる附属機関を除く。）に会長を、次に掲げる附属機関に委員長を置く。

一～十 略

※上記で示す「次に掲げる一～十の附属機関」に美術館協議会は入っていないため、当協議会においては会長を置く。

2 条例第五条第一項の規定により副会長を置く附属機関及び当該附属機関に置かれる副会長の定数は、次の表のとおりとする。

※上記で示す「次の表」に美術館協議会はないため、当協議会においては副会長は置かない。

（定足数の特例）

第五条 条例第六条第二項の規則で定める場合は、次の表の附属機関欄に掲げる附属機関の会議について、同表の定足数欄に掲げる数の委員が出席しなければ開くことができない場合とする。

附属機関	定足数
山梨県立美術館協議会	過半数

（資料の提出等の要求）

第八条 附属機関は、その担任する事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（意見の陳述）

第九条 関係行政機関の職員は、会長の許可を得て、附属機関の会議に出席し、審議事項に関して意見を述べることができる。

(庶務)

第十二条 附属機関の庶務は、別に定めるところにより、処理する。

(委任)

第十三条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が当該附属機関に諮って定める。

○博物館法（抜粋）

(博物館協議会)

第23条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

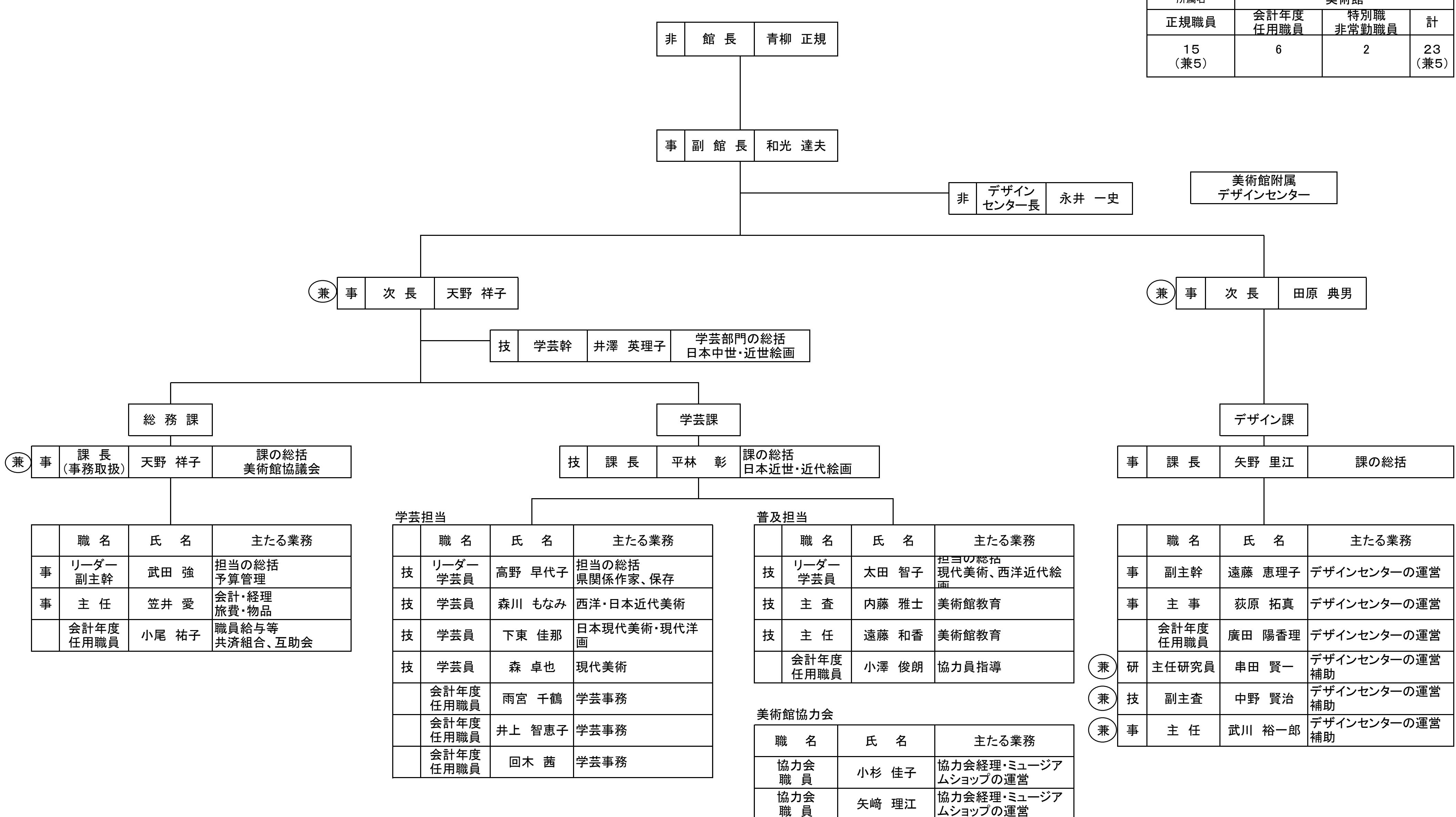
2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

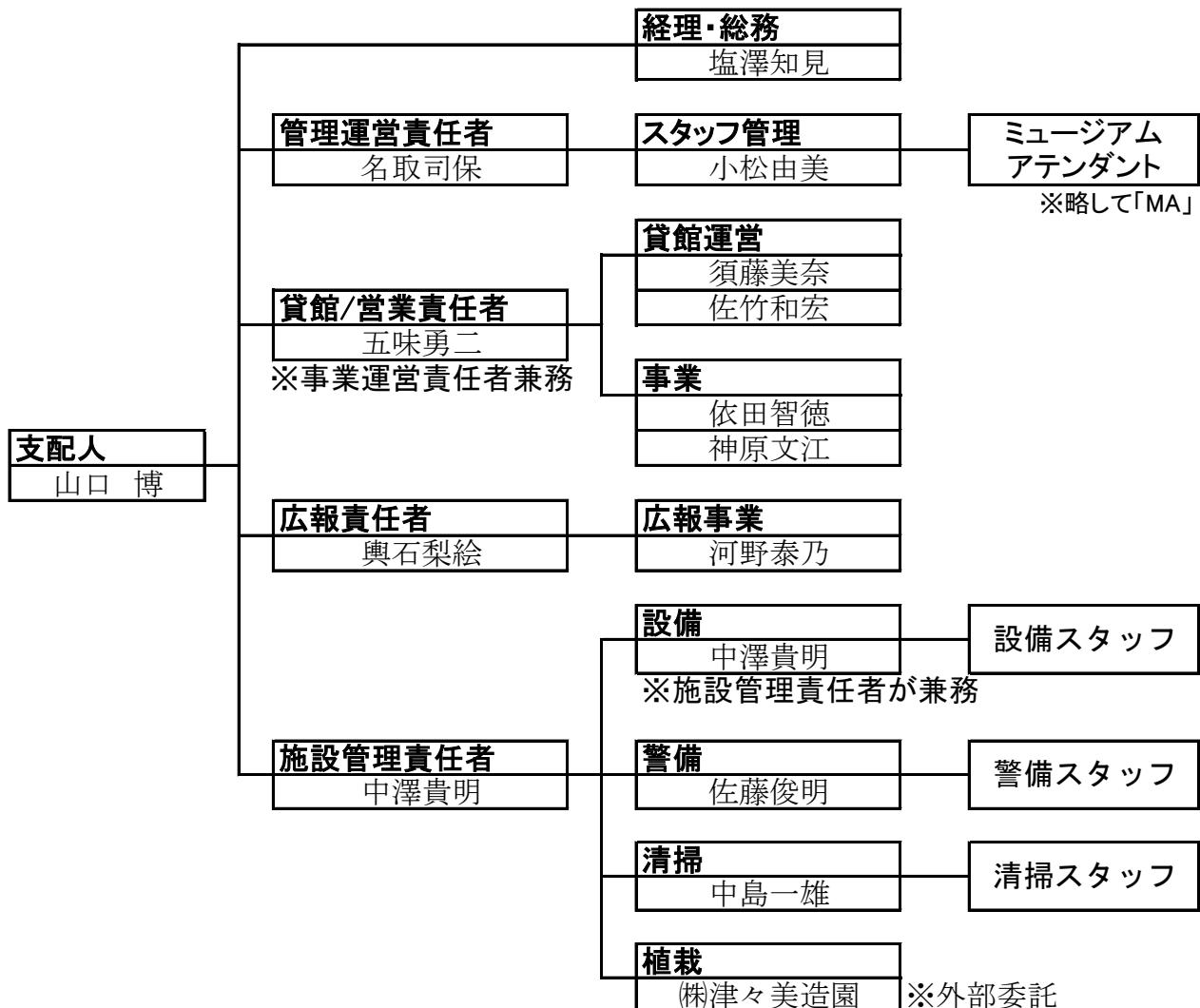
第24条 博物館協議会の委員は、地方公共団体の設置する博物館にあっては当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところにより地方公共団体の長が当該博物館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされている場合にあっては、当該地方公共団体の長)が、地方独立行政法人の設置する博物館にあっては当該地方独立行政法人の理事長がそれぞれ任命する。

第25条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、地方公共団体の設置する博物館にあっては当該博物館を設置する地方公共団体の条例で、地方独立行政法人の設置する博物館にあっては当該地方独立行政法人の規程でそれぞれ定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

美術館組織図（令和7年度）

令和7年7月1日現在





令和7年度常設展観覧者数

月	開館日数	観覧者数
4	27	4,258
5	27	8,711
6	25	4,994
7		
8		
9		
10		
11		
12		
1		
2		
3		
計	79	17,963

令和6年度常設展観覧者数

月	開館日数	観覧者数
4	26	4,647
5	27	7,146
6	26	5,864
7	26	4,942
8	28	7,123
9	25	6,101
10	27	6,187
11	26	8,355
12	23	3,675
1	26	7,357
2	23	4,166
3	20	3,594
年度計	303	69,157

6月まで計	79	17,657
-------	----	--------

前年同期比

101.7%

特別展・新収蔵品展等 (R7年6月30日まで)

展覧会名	開催日数	観覧者数
皇室の美と山梨 ～皇居三の丸尚蔵館 の名品～	33	13,132
計	33	13,132

※皇室の美展は、6／1までの開催

特別展・新収蔵品展等 (R6年度)

展覧会名	開催日数	観覧者数
ベル・エポックー美しき 時代パリに集った芸術 家たち ワイズマン＆マイケル コレクションを中心に コレクション企画展「富 岡鉄斎」展	51	13,897
山梨モダン 1912～ 1945 大正・昭和前期に華ひ らいた山梨美術	33	8,484
超絶技巧、未来へ！ 明治工芸とそのDNA	45	27,753
ドキュメント「アート キャンプ白州」-記録 映像で蘇る夏1988～ 2010-	26	2,586
計	216	59,806

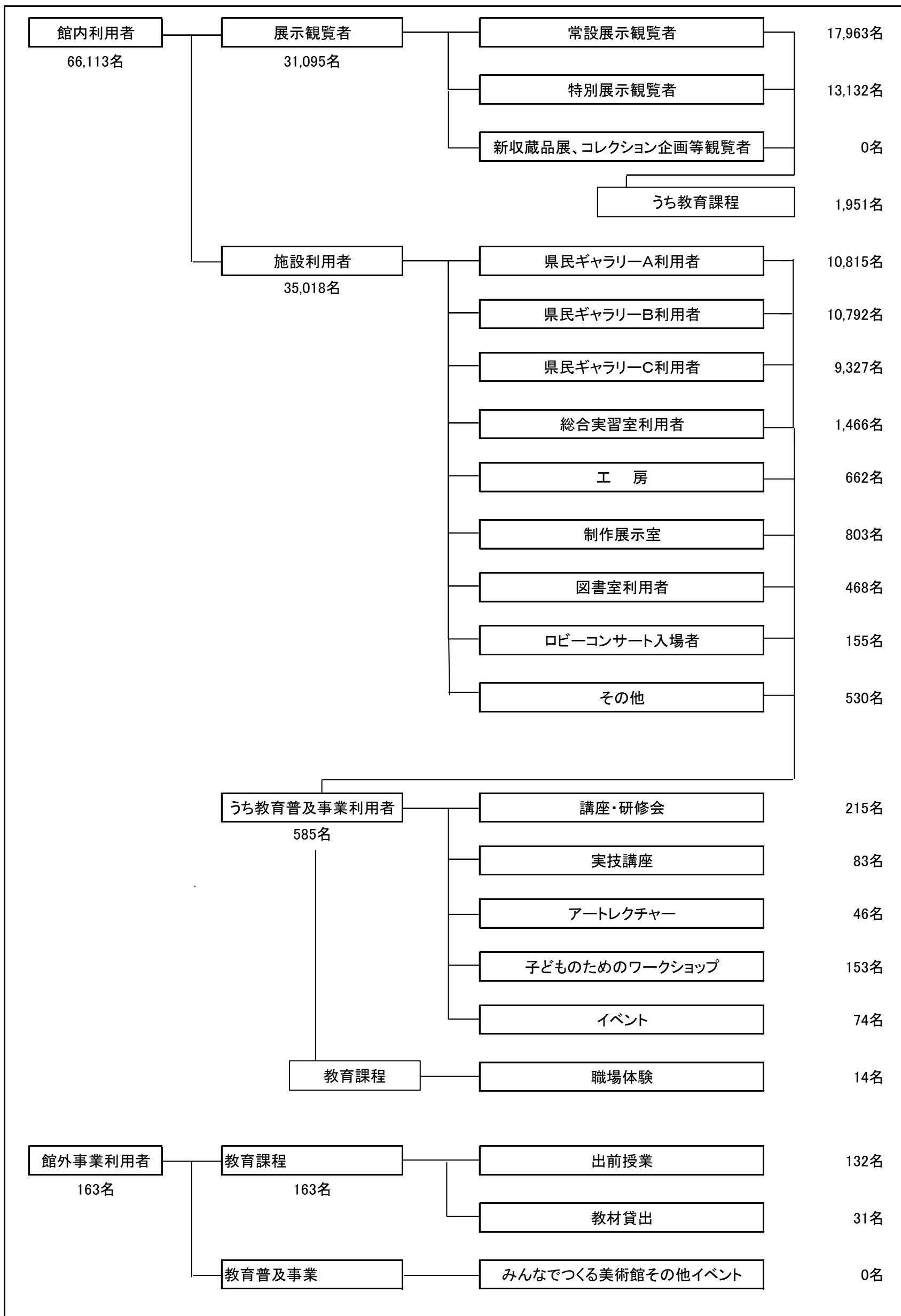
山梨県立美術館の観覧者数の推移

周年	年度	開館日数	常設展	特別展・新収蔵品展等	観覧者数合計
1	S53	118	160,594	91,501	252,095
5	57	296	401,864	107,843	509,707
8	60	299	396,782	193,786	590,568
10	62	298	454,876	78,845	533,721
15	4	290	359,582	155,457	515,039
20	9	293	202,358	53,780	256,138
25	14	301	166,783	131,560	298,343
30	19	309	99,823	64,421	164,244
31	20	307	112,410	85,669	198,079
32	21	309	117,250	57,803	175,053
33	22	310	98,986	61,123	160,109
34	23	310	103,181	84,090	187,271
35	24	311	120,650	67,736	188,386
36	25	306	97,569	59,204	156,773
37	26	308	137,316	112,138	249,454
38	27	307	97,675	103,380	201,055
39	28	306	80,474	68,718	149,192
40	29	305	76,898	67,127	144,025
41	30	303	90,090	106,226	196,316
42	R1	280	76,546	120,458	197,004
43	R2	255	40,319	34,716	75,035
44	R3	273	52,096	58,138	110,234
45	R4	304	77,488	69,416	146,904
46	R5	304	79,048	56,640	135,688
47	R6	303	69,157	59,806	128,963
48	R7	79	17,963	13,132	31,095
計		13,892	10,105,646	4,240,957	14,346,603

6月末まで

美術館における「利用者」の状況(令和7年度)

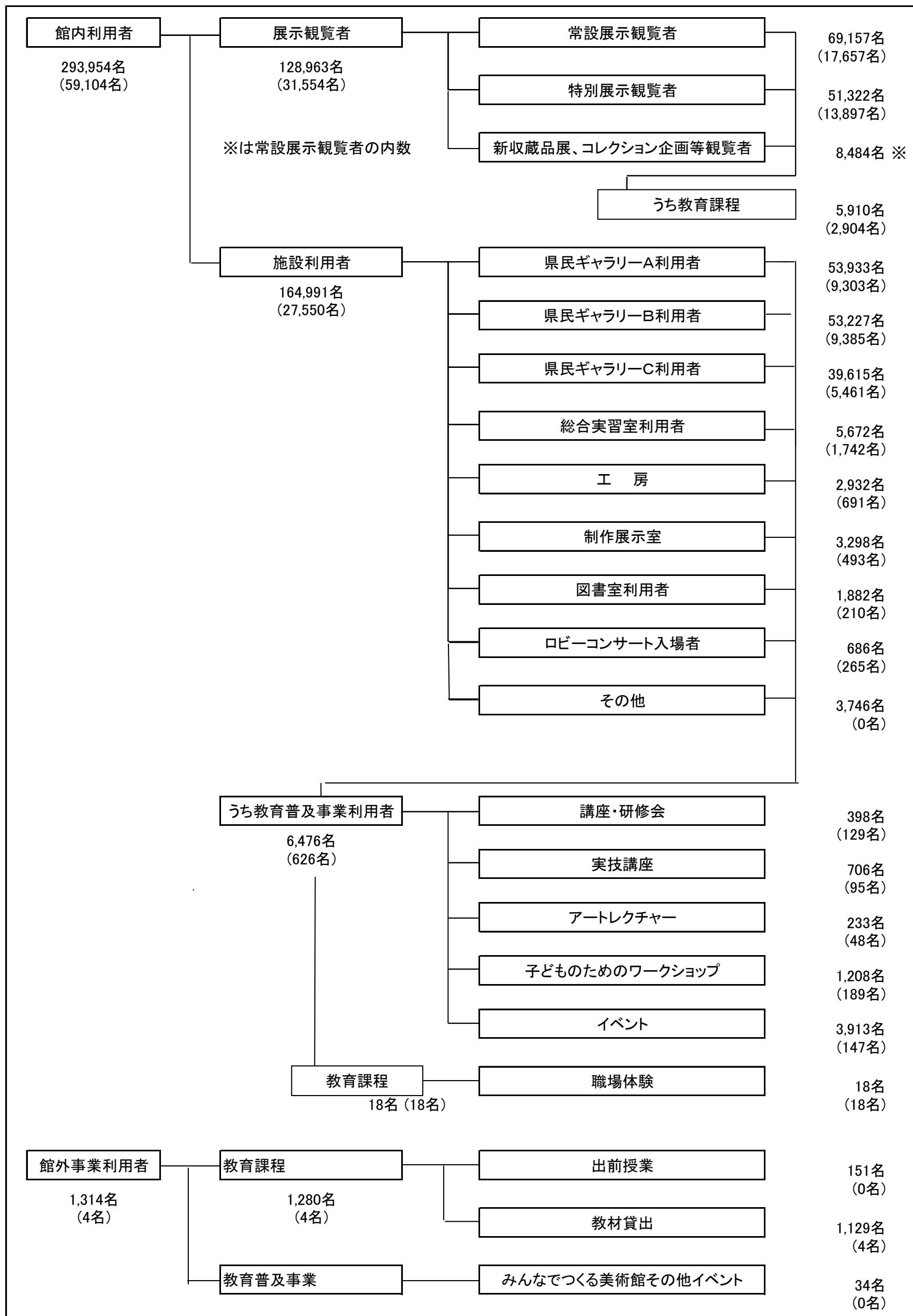
R7年6月までの状況



○美術館の利用者とは、美術館の施設、提供するサービスを利用した者及び美術館の事業・活動に参加したすべての対象者をいう。

美術館における「利用者」の状況(令和6年度)

() は令和6年6月末までの実績



○美術館の利用者とは、美術館の施設、提供するサービスを利用した者及び美術館の事業・活動に参加したすべての対象者をいう。

美術館活動目標

山梨県総合計画において、県立美術館などの文化施設では、特色を十分に生かした企画展などの開催や教育普及事業の実施、展観環境及び資料保全環境の充実を図るなど、幼少期から本物の芸術・文化に触れる機会を提供することとしており、その実現のため、次のとおり活動目標を掲げる。

【展示／見る】

幅広いジャンルでの質の高い「特別展」とともに、西洋美術、山梨ゆかりの美術、日本の近現代美術などの「コレクション（常設）展」の一層の充実を図る。

【教育普及／学ぶ】

生涯学習の進展や教育課程における総合学習の充実化にともない、より多様な学習機会の提供を行う。

【付加価値・魅力／憩う】

本来の美術館機能に加え、さまざまな付加価値を充実させ、より魅力ある「憩いの場」の創造と提供を行い、文化観光の拠点をめざす。

令和6年度の活動状況

【展示/見る】

【コレクション展】

春季

「シュルレアリスムと山梨ゆかりのコレクション」



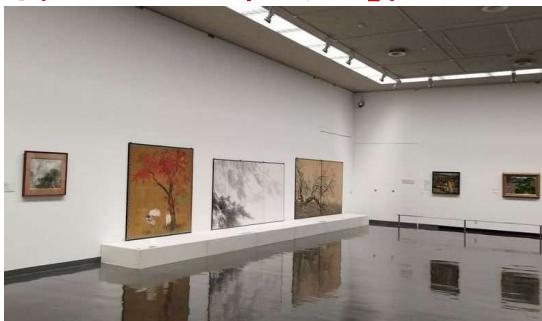
夏季

「みつけて かんじて」他



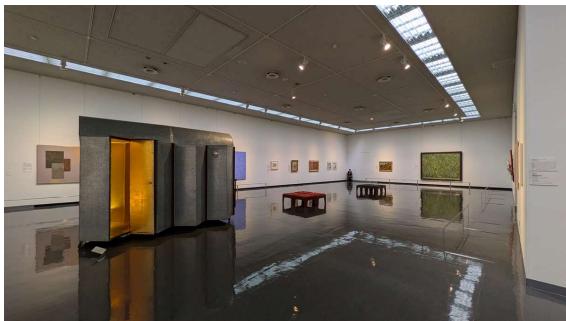
秋季

「もうひとつの山梨モダン」他



冬季

「すっきり or ぎっしり それぞれのかたち」他



【特別展】

※別紙「R6・7年度 特別展概要」参照

【キュレーターズアイ】

「砺波周平展」令和7年1月2日(木)～3月2日(日)



ハケ岳に暮らし、家族の日常や周囲の自然といった、身の回りの世界を撮りつづけている写真家・砺波周平を紹介

ここにテキストを入力

令和7年度の活動状況、および予定

【コレクション展】

春季 「花めぐり—春から初夏へ」、「萩原英雄と春への賛歌」他



夏季 「戦後80年 戦争と日々」他

ここにテキストを入力



【特別展】

※別紙「R6・7年度 特別展概要」参照

「皇室の美と山梨～皇居三の丸尚蔵館の名品～」

会期:令和7年4月26日(土)～6月1日(日)



【キュレーターズ・アイ】

「星野友幸展」(予定)

会期:令和7年11月18日(火)～令和8年2月1日(日)

【附加価値・魅力/憩う】

[文化庁支援事業]

文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光推進事業

・文化資源デジタル化・コンテンツ開発事業



ミレー作品紹介
4Kプロジェクター



バルビゾン村紹介
タブレット

・作品鑑賞プログラム魅力増進事業



対話型鑑賞の研修
作品を前にしての実践



シルバーのための
美術鑑賞
ワークショップ
(認知症ケア)

【教育普及/学ぶ】

～学校教育との連携～ スクールプログラム

- ・県内外の学校、教育・福祉施設の団体来館者に対して、要望、対象に合わせた「オリエンテーション」「解説鑑賞」「創作体験」などを行ってきた。
- ・屋外の活動として、彫刻探検や彫刻のスケッチも実施している。



～学校教育との連携～ 新田小ギャラリートーク

- ・山梨県立美術館から一番近い新田小学校とは、年間を通じて全学年の美術館訪問を計画している。6年生については1月頃、当館でのギャラリートークを予定しており、今年度は4月から準備を進めている。



新田小6年 ギャラリートーク



新田小2年 創作活動

～学校教育との連携～

「教師のための鑑賞研究会」

- ・学校の教職員のために、特別展ごとに「鑑賞研究会」を実施。
- ・学校教育と美術館教育との連携。



教師のための鑑賞研究会(富岡鉄斎展)

教員研修

- ・山梨県総合教員センターとの共同開催により学校の先生方の研修も実施。当館での実施と総合教育センターにて初任者研修を行った。
- ・幼児教育研修、初任者研修の講義を行った。



夏期教員研修

～学校教育との連携～

出前授業

- ・当館を訪問する学校の事前学習として出前授業を行っている。内容は、当館のあらましやバルビゾン派の解説、創作活動など多岐にわたっている。



塩山高校



甲斐清和高校

職場体験・インターンシップ

- ・キャリア教育の一環として、様々な事業所で職業について体験的に学ぶもの。
- ・令和6年度は8月1日～3日で14名の中学生・高校生が参加した。



～キッズ・プログラム～ 造形広場／創作教室

[造形広場]

- ・元・山梨学院短期大学保育科教授伊藤美輝先生に講師をお願いし、毎月1回実施（第1土曜日）
- ・幼児から大人まで参加できるプログラム



造形広場

[創作教室]

- ・年に数回、季節のイベントなどに合わせて実施している。令和6年度は1月3日に「ミレーを描く会」、3月16日・22日に中高生のためのワークショップとして「金継ぎって何？」を実施した。



ミレーを描く会

中高生のためのワークショップ

特別展関連ワークショップ

- ・特別展をより楽しく学ぶためのプログラムとして、どなたでも参加できる内容で実施
- ・令和6年度は、ベルエポック作品の技法にちなみ「リトグラフってなに？」（5月11日）、山梨モダンでは「山梨の和紙でレトロモダン柄のハガキを作ろう！」（10月13日）、超絶技巧展では「わたしの羽根、ぼくの羽根」（1月11日）に実施した。



山梨モダン展 「山梨の和紙でレトロモダン柄のハガキをつくろう！」



ベルエポック展
「リトグラフってなに？」



超絶技巧展
「わたしの羽根、ぼくの羽根」

美術体験・実技講座

- ・本年度は版画(銅版画、木版画)
油彩画、日本画
- ・「オープンアトリエ」として、
絵画や版画を制作する場所を提供



わかば講座（旧障がい者のためのワークショップ）

- ・障がいのある方を対象に行うワークショップを実施
- ・当館の教育普及の大きな柱として、あらゆる方々が、美術に親しんでもらえるような活動を行っている。

美術体験・実技講座予定

講座名	講師	講師指導日
はじめての銅版画	作家：小林次男 氏	5月11日（日）
銅版画	作家：小林次男 氏	6月22日（日）、28日（土）、29日（日） 7月6日（日）
はじめての木版画	作家：河内成幸 氏	9月7日（日）
木版画	作家：河内成幸 氏	9月21日（日）、27日（土）、28日（日） 10月5日（日）
わかば講座	作家：矢崎育子 氏	10月9日（木）「パペットのともだちをつくろう！」 ～みて、つくって、動かそう～
日本画	作家：目黒祥元 氏	11月30日（日）、12月7日（日）、13日（土） 14日（日）
油彩画	作家：赤池宏己 氏	2月8日（日）、15日（日）、22日（日） 3月1日（日）
オープンアトリエ		①版画 7月8日（火）～20日（日） ②版画 10月7日（火）～19日（日） ③絵画 3月3日（火）～22日（日）

みんなでつくる美術館（みなび）

- ・大人も子どもも、障がいのある人もない人も、アーティストも一般の人も誰もが自由に参加でき、ワークショップにて楽しみながら作品をつくり上げ、年度末の展覧会で作品を発表する事業。
- ・令和5年度から「やまなしをつくろう」をテーマに開催しており、令和7年度は3年目（最終年）として、山梨という地域に暮らす人に注目、地域と人、人と人のつながりをワークショップを通じて考える内容とする。
- ・令和8年1月22日（木）～2月1日（日）の会期で開催する「みなび展」で作品を展示する。



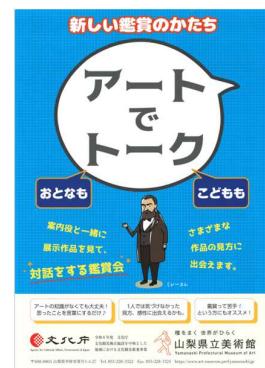
令和6年10月9日ワークショップ
「てとてとてとてとてとてとてととと」



令和6年度「みなび展」会場風景

対話型鑑賞プログラム 「アートでトーク」

- ・案内役と一緒に展示作品を見て、対話をするプログラム。
- ・作品を見て感じたことを言葉にすることで自分の考えを整理したり、自分とはちがう見方に触れたりして新しい作品鑑賞の世界を広げることができる。
- ・案内役は文化観光推進事業を活用して研修・体制作りを行った対話型鑑賞推進部のボランティアが務める。



- ・事前申込制（当日申込みも可）で月に1～2回実施日を設けている。
- ・1回（1日）あたり5名1組を4組まで受け入れている。5歳以上の子どもを含めた家族での参加も可能な回も設け、幅広い年齢層を対象としている。
- ・事業の周知はチラシのほか、HPやSNS等で宣伝しており、県外からの参加者も増えている。

シルバーのための鑑賞プログラム

(認知症ケア鑑賞ワークショップ)

- ・シルバー世代の方を対象に行う対話型鑑賞プログラム。
- ・案内役は、認知症のある方との鑑賞について特別な研修を受けた専門家であるアートコンダクターが務め、認知症のある方にも楽しんでいただける。
- ・絵をじっくり見ることで、描かれているものに気がついたり、自分の身の回りのものや、これまでの人生などと結びつけたりして会話が弾み、その体験は認知症の予防につながることが期待できる。
- ・令和6年度は2回(10月3日・2月28日)実施した。
- ・文化庁による文化クラスター事業の一環で行っていたが、令和6年度で5か年事業が終了し、今年度(令和7年度)は実施予定なし。



「ミュージアム・シアター」



- ・毎月1回、芸術や開催中の展覧会に関する映画を講堂にて上映
- ・映像という媒体を通して芸術の魅力を伝える、特別展をより多角的に楽しむ、また映画という芸術形態自体を楽しむことが目的
- ・受け入れ人数は、令和5年7月より先着70名、現在は80名としている。

最近の例 8月「モリのいる場所」

9月「ノーマ、世界を変える料理」

10月「長岡大花火 打ち上げ、開始でございます」

令和7年度 上半期

美術館協議会

山梨県立美術館・文学館・芸術の森公園指定管理者
芸術の森みらいデザイン

令和7年8月8日(金)

◆目次

- 1. 令和6年度の指定管理事業
広報活動／安全・安心な施設の維持管理
- 2. 令和7年度の指定管理事業
広報活動／事業／お客様の声への取り組み

1-1. 広報活動

●超絶技巧、未来へ！展（会期：11月20日～2月2日）広報

観覧者数は、61日間の会期で27,753人（目標比148%）。Instagramで展覧会の見どころを紹介したほか、テレビ山梨に制作いただいたインタビューCMや、観覧者1万人・2万人達成セレモニーの放映が最後のひと押しとなり、特に最終週は連日1,000人以上の方にご来館いただき、目標数を大きく上回る結果となった。

来館のきっかけとして県内では「テレビ」が最も多く、これまで以上の効果が見受けられた。その理由として、インタビューCMやテレビ番組の紹介などで作品を見た時の驚きや感動をテレビを通して伝えることができたためと考えられる。

今後も展覧会内容に合わせた効果的な広報活動を展開していく。



展覧会チラシ



最終日の様子



Instagram
特に反応が多かった投稿

いいね 208
リーチ(投稿を見たユーザー数) 1730

1-1. 広報活動

●旅行商談会 東京会場（2月4日）

やまなし観光推進機構主催の旅行商談会（東京会場）に参加。国内の大手旅行会社とインバウンドを含む25社35部署の参加があり、時間の限られる中ではあったが、大手旅行会社を中心に10社と商談を、名刺交換と資料のお渡しを13社と行うことができた。

旅行会社でのツアー企画制作などにつながるよう、各社に美術館・文学館・芸術の森公園の魅力を伝えるPRを行った。



商談風景

＜商談先＞

・はとバス・読売旅行・JTB・東武トップツアーズ
・神奈川中観光・名鉄観光・日本旅行
・T-LIFEホールディングス・阪急交通・WOWP

＜名刺交換と資料のみお渡し＞

・D2CX・トラベルジャパン・アメガジャパン・国際旅行社
・交通新聞社・京成トラベルサービス・KLOOK・JTB
・ANAトラベラーズ・ジェイテック・阪急交通社
・日本旅行・昭文社

商談実績

1-1. 広報活動

●アートキャンプ白州展（会期：2月15日～3月23日）広報

観覧者数は、32日間の会期で2,586人（目標比73.4%）。サントリー天然水南アルプス白州工場と連携した相互誘客企画を実施し、工場見学の参加者に配布されるステッカーを当館で提示した方にチケットホルダーを、美術館の観覧チケットを持って工場を訪れた方にクリアファイルをプレゼントした（実施期間：2月15日（土）から3月30日（日）まで）。閑散期ということもあり思ったような成果につながらなかったが、この経験を活かし、引き続き連携を検討していく。

実績：美術館→白州工場 5名、白州工場→美術館 16名

また、北杜市内の各企業に広報協力を依頼し、金精軒製菓株式会社、山梨銘醸株式会社（七賢）、株式会社シャトレーゼの工場内、店舗等にポスターを掲示いただくことができた。観覧者アンケートを見ると、県内では甲府市に次いで北杜市の方が多く来館していることから、展覧会ゆかりの地への広報に一定の効果的があることが分かった。今後の展覧会でも、アプローチ先を見極めた広報をおこない、集客に繋げていく。



展覧会チラシ



白州工場での告知の様子

企画の看板を設置するだけでなく、天然水ツアーの案内係に本企画を紹介いただいた。

1-2. 安全・安心な施設の維持管理

●合同避難訓練（2月25日）

県職員を含む美術館・文学館全職員による合同避難訓練を休館日を利用して実施。訓練では震度6の地震発生後に火災が起きたと想定し、両館とも学芸課主催のイベント開催中という設定で、避難誘導訓練を行った。

当日は甲府市消防本部貢川出張所から、消防隊員に出張いただき、実際に119番通報も行う緊張感のある訓練となった。避難誘導訓練後は消化器を使った消火訓練も行い、消防隊員から防災に関するアドバイスなどをいただくことができた。

合同訓練終了後はSPSスタッフによる文学館展示室からの避難誘導訓練も実施し、防災強化に取り組んだ1日となつた。



避難誘導訓練



消火訓練

2. 令和7年度の指定管理事業

本年度の利用促進活動項目

●様々な魅力を発信し、文化・芸術に触れる機会を創出します

本年度は、施設の新たな魅力発信を通し、文化・芸術に触れる機会を創出することで、県内外からの新たな来館者の獲得を目指します。利便性を向上させ、満足度の高い施設を作ることで、美術館、文学館のファンづくりに取り組みます。

1. パブリックスペースのさらなる魅力発信

2. 潜在顧客の獲得に向けた広報

3. 県内市町村や地域との連携強化

4. アンケートやデジタルを活用した利便性やサービスの向上

2-1. 広報活動

●皇室の美と山梨展（会期：4月26日～6月1日）広報

33日間の会期で、観覧者13,132人（目標比73%）。展覧会共催のテレビ山梨と連携し、CMはもちろんのこと、開幕前日には夕方の情報番組「スゴろく」内での告知を実施。人気アナウンサーの視点でおすすめスポットを紹介する新コーナーで、学芸員がインタビューに応えながら、展覧会の見どころを分かりやすく紹介した。

5月23日には観覧者1万人達成を記念し、セレモニーを実施。セレモニーの様子はテレビ山梨の情報番組「スゴろくニュース」で取り上げられ、その効果もあってか、特に会期の最終週は連日400人以上のお客様が観覧された。

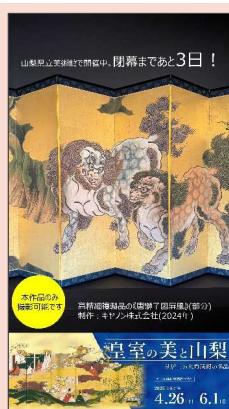
また、Instagramでは展覧会の見どころ紹介のほか、会期終盤の集客増に向け、広く、効果的に情報を届けられるよう、会期終了の7日前からストーリーズで連日のカウントダウン投稿を行った。



展覧会チラシ



1万人セレモニーの様子



Instagramストーリーズ
カウントダウン投稿

Instagram 投稿		ストーリーズ	
投稿日時	表示回数	投稿日時	閲覧数
4月4日	1,736	5月27日	321
4月25日	1,839	5月28日	420
4月28日	1,593	5月29日	474
5月5日	1,655	5月30日	511
5月9日	1,776	5月31日	397
5月18日	1,608	合計	2,123
5月20日	1,537		
合計		11,744	

Instagram実績

表示回数 = 投稿が表示された回数。
1ユーザーに2回表示された場合「2」

閲覧数 = 投稿を見た方の数。

ストーリーズ…写真や動画を24時間限定で投稿できる機能。

2-1. 広報活動

●バラ園広報

例年より一週間ほど遅く5月中旬に見ごろを迎えたバラ園は、Instagramやホームページで開花状況を定期的に発信し、リリースを配信したところ多くの媒体に取材いただいた。また、美術館・文学館入口に設置したデジタルサイネージでも見ごろ情報を表示し、来館者の満足度向上に取り組んだ。バラ園には多くの方が訪れ、熱心に写真を撮りながらゆっくり鑑賞する方も多く、大きな話題となった。

今回、バラ園が非常に大きな注目を集めることで、広報素材としての季節の花の有効性を再認識できた。今後も積極的な情報発信により、美術館や文学館を含めた芸術の森公園全体の魅力を伝え、にぎわいを創出していく。

■取材：6件（テレビ山梨、読売新聞、NNS、山梨日日新聞、山梨放送、山梨新報）



Instagram投稿



報道の様子



館内サイネージ

2-1. 広報活動

●外国人来館者向けアンケートの実施

外国人来館者の実態調査のため、学芸課協力のもと、英語版アンケートを作成。「当館を何で知ったか」や「来館目的」、「満足度」、「改善すべき点」等、今後の広報や運営に活かせるような項目を設定した。アンケートはウェブ上でおこなうため、外国人来館者へは二次元バーコード入りの紙を手渡しし、協力を依頼している。

英語版アンケート
「アンケート協力のお願い」の案内

Please Participate in Our Survey!

We would greatly appreciate your feedback to help us improve our facility.

Please use your smartphone to scan the two-dimensional barcode below to participate in the survey.



The survey will take approximately 5 minutes to complete.
All responses are anonymous and will be used as statistical data.
Your valuable feedback will contribute to future improvements.
We thank you for your cooperation.

Yamanashi Prefectural Museum of Art

2-2. 事業

●春のバライベント（5月17日・18日）

芸術の森公園と美術館の相互誘客を図るため、芸術の森公園で満開に咲き誇るバラを楽しめるよう、「キッチンペー
パーでバラを作るワークショップ」、「バラ園を模したシートにワークショップでつくったバラを貼ってバラ園を満開にする展示企
画（バラ園アート展示）」、「バラ園をめぐるガイドツアー」の3つのイベントを実施した。ワークショップ当日は、小さいお子さま
から高齢の方、障害をお持ちの方、海外から来た留学生など、2日間を通じて多くの方が参加された。ガイドツアーに参
加された方からは、「大好きなバラの話を聞けてよかったです」と嬉しいお声をいただいた。

今後も来館のきっかけづくりとして、気軽に参加できる季節イベントを定期的に実施することで、美術館や芸術の森公
園を身近に感じていただけるような取組みを進めていく。



ワークショップ・ガイドツアーの
様子



日付	WS	ガイド ツアー	展示	合計
5/17(土)	114	10		
5/18(日)	129	20		
5/20(火) ~6/1(日)			287	
合計	243	30	287	560

参加者数

チラシ

2-3. お客様の声への取り組み

●お客様の声への取り組み

アンケートで回収したお客様の声は、すぐに改善できるものは迅速に対応し、検討が必要なものについては、各所と協議し
対応を進めている。誰もが利用しやすい施設となるよう、お客様の声を真摯に受け止め、日々の運営に生かしている。

アンケートやお客様のお声

- トイレのフックの位置が高い、荷物置きが欲しい
- バイク置き場を作ってほしい
- 犬を散歩させている方のマナーが悪いと思った

対応

- トイレのフックの位置が高かったため、横の壁にかけるタイプの荷物かけを追加で設置した
- バスレーン1台分をバイク置き場として開放し、利用者に分かりやすいよう表示した
- ホームページとSNSに、「ペットと一緒に来園される方へ」の案内を掲載。今後も、誰もが気持ちよく利用できる公園になるよう工夫していく。



トイレに設置したフック



バイク置き場表示



ペットと一緒に来園される方へのお願い

特別展概要

R6 (2024) 年度 実施内容

ベル・エポック —美しき時代	【コレクション企 画展】 -没後100年- 富岡鉄斎 鉄斎と文人書画の 名品	山梨モダン 1912～1945 大正・ 昭和前期に 華ひらいた 山梨美術	超絶技巧、 未来へ！ 明治工芸と そのDNA	ドキュメント アートキャンプ 白州 記録映像で 蘇る夏 1988～2010
4月20日(土) ～6月16日(日)	7月20日(土) ～8月25日(日)	9月14日(土) ～11月4日(月・振)	11月20日(水) ～2025年2月2日(日)	2月15日(土) ～3月23日(日)
ベル・エポックとは、19世紀末から第一次世界大戦開戦頃までパリを中心繁栄した華やかな文化およびその時代を指す。当時、パリには様々な分野の芸術家が集まり、互いに交流しながらそれぞれの芸術を開花させ、今なおパリには当時の面影を感じることができる。本展ではその「美しき時代」の作品を取り上げ、文化の諸相を重層的に紹介した。なお、本展を中心とした「ワイズマン&マイケルコレクション」は本邦初公開だった。	本年は富岡鉄斎が、大正13(1924)年に没して100年にあたる。鉄斎は、山梨の豪商野口家との親交が深く、野口邸を拠点に生涯で唯一の富士登山を行った。数多くの作品を野口家のために描き、現在、それらは当館に野口コレクションとして収蔵されている。また、野口家には、南画の作品が数多く伝えられた。鉄斎没後100年にあたる本年、野口コレクションと当館の収蔵する山梨ゆかりの近代南画を紹介することで、富岡鉄斎をはじめとする豊穣な文人の世界を堪能してもらつた。	新しい芸術が華ひらいた大正期から昭和初期、山梨ゆかりの芸術家たちも様々な活動を展開した。本展では、大正期から終戦(1912～1945年)までの山梨ゆかりの芸術家たちの活動や当時の山梨の芸術的雰囲気を「山梨モダン」と称し、油彩、水彩、日本画、写真、挿絵、工芸など約100点を展示。土屋義郎、埴原久和代、米倉壽仁、望月春江、近藤浩一路など山梨ゆかりの芸術家のほか、横山大観や岸田劉生など関連する画家の作品や資料もあわせて紹介した。	多くの観衆を魅了した「超絶技巧！明治工芸の粹」展(2014、15年)と「驚異の超絶技巧！明治工芸から現代アートへ」展(2017～19年)。本展はその第3弾として企画され、明治工芸における超絶技巧のDNAを受け継いだ現代工芸と、超絶技巧が駆使された明治工芸を改めて紹介する展覧会。今注目の現代作家17名による木彫、漆工、金工、陶磁、ガラス、ペーパークラフト、刺繡などの作品と、明治工芸の逸品を合わせて約120点展示した。	1988年、「野外芸術祭」が未だ日本になかった時代、山梨県白州町(現、北杜市)に様々な表現に関わる人々が国内外から集い、「白州・夏・フェスティバル」が行われた。その後「アートキャンプ白州」、「ダンス白州」と呼称を変えながら、2010年まで続いた。その中心を担っていた田中沢(ダンサー、俳優)は、農村地から都市を逆照射するかのように芸術の真髄を模索し発信した。本展では記録映像や資料を展示し、「アートキャンプ白州」を山梨県で改めて紹介する。
ジュール・シェレ《ムーラン・ルージュ》1889年、デイヴィッド・E.ワイズマン&ジャクリヌ・E.マイケル蔵 ©Christopher Fay	富岡鉄斎 《富士山巔麓略図》 1875年 山梨県立美術館蔵	土橋芳次《美ヶ森》 1937年 南アルプス市立美術館蔵	福田亭(1994年生まれ) 《吸水(アゲハ)》*部分 2022年 黒檀他	Photo:Eiji Kitada

R7（2025）年度 実施内容・実施計画

皇室の美と山梨 ～皇居三の丸 尚蔵館の名品～	現在開催中 ポップ・アート 時代を変えた4人	生誕100年 山下清展 一百年目の大回想	日本画 それぞれの挑戦 (仮称)	
4月26日（土） ～6月1日（日）	7月12日（土） ～8月24日（日）	9月20日（土） ～11月24日（月）	12月6日（土） ～2026年2月1日（日）	
皇室に代々受け継がれた美術品を収蔵する皇居三の丸尚蔵館。本展では、皇室の御慶事に際して制作された絵画や工芸品をはじめ、野口小蘋、富岡鉄斎ら山梨ゆかりの画家の絵画、水晶貴石細工や硯といった県産の工芸品、富士山や山梨ゆかりの地を主題とした美術品など、山梨に関係する様々なテーマで皇室の名品を紹介する。さらには、それらに関連した当館の収蔵品もあわせて展示することで、皇室と山梨をめぐる美術を鑑賞するまたとない機会となる。	「ポップ・アート」とは、大量生産された商品などの日常的なモチーフや、コミックや広告といった大衆文化をテーマとした芸術とその動向を指す。本展ではその後の芸術に大きな影響を与えたポップ・アートを代表する4人のアメリカ人アーティストのジャスパー・ジョーンズ、ロバート・ラウシェンバーグ、ロイ・リヒテンスタイン、アンディ・ウォーホルの作品を展示する。当館にとって本展は20世紀アメリカ美術を紹介する初めての機会となる。	山下清（1922/大正11～1971/昭和46年）の生誕100年を記念し、昭和の時代に“日本のゴッホ”とも呼ばれた放浪の天才画家、山下清の画業と人生を振り返る巡回展。緻密で繊細な表現、そして職人技といえる高い技術を示す貼り絵など約190点の作品に加え、気ままな旅に持参したリュックや、着ていた浴衣などの関連資料によって、その人物像と創作活動を紹介し、あわせて「貼り絵」芸術の素晴らしさ伝えようとする展覧会である。	“日本画”は近代の新語で、江戸時代以前の伝統的絵画とも西洋から入ってきた油彩画とも違う、新しい日本の絵画を表す役割を担ってきた。しかしながら“日本画”を定義づける要素は画材、技法、表現、モチーフなど多様で曖昧、不明瞭。“日本画家”たちは各々「日本画とは？」を自問し、伝統と革新の間で“独自の日本画”的表現を模索してきた。本展では「日本画滅亡論」が唱えられた戦後期を経験した画家を中心に、近代以降の日本画家の葛藤と挑戦の軌跡を探る。	
野口小蘋 《悠紀地方風俗歌屏風》 1915年 皇居三の丸尚蔵館収蔵				
アンディ・ウォーホル 《マリリン》 1970年 ルペレス・コレクション	山下清 《長岡の花火》 1950年 山下清作品管理事務所	のむら清六 《ハハコ像》 1966年 山梨県立美術館蔵		